

年度末に向け、滞納税の徴収を強化中
～京都地方税機構の取組状況～

平成24年2月20日
京都地方税機構業務課
電話 075-417-1369

（京都地方税機構では、3月の滞納整理強化月間に向けて、京都府と府内25市町村（京都市を除く）から移管を受けた滞納税を徴収するため、催告や滞納処分を一層強力に進めています。）

▶インターネット公売を過去最大規模で実施中

不動産14件、自動車3台、動産2件をインターネット上で公売しています。当機構として過去最大規模の出品で、見積価額総額は1億200万円に上ります。

※インターネット公売の申込期間は2月24日までとなっています。

昨年末に検索で差し押さえた自動車（クラシックカー レプリカ）も出品し、注目を集めています。



▶催告文書を一斉に大量発送

2月末から3月にかけて、滞納者への催告文書5万通を一斉に発送し、滞納税の年度内解決を図ります。

▶夜間の電話督促を実施

催告センターでは、昨年11月から週4日間（月・火・木・金曜日）、夜8時まで電話による納付の呼びかけを行っており、年度末も引き続いて実施します。

▶滞納処分を一層促進

各地方事務所及び本部特別機動室において、滞納者の財産調査、差押え、搜索等を一層強力に進めます。

■平成23年度の徴収実績（23年12月末現在）

当機構は構成団体から移管を受けた25,670百万円に対して徴収を進め、7,370百万円を収納しました（収納率28.7%）。前年同期と比べると、移管額が818百万円の減少であるのに対し、収納額は894百万円の大幅増加を実現しており、収納率は4.3ポイント向上しました。

また、事案に応じた的確な滞納処分に努め、差押件数は前年同期比+1,929件と倍増しました。

（単位：百万円、%、件）

区分	移管額	収納額	収納率	差押件数
23年12月末	25,670	7,370	28.7	3,581
22年12月末	26,488	6,476	24.4	1,652
増減	▲ 818	894	4.3	1,929

～当機構は、今後とも構成団体からの負託に応えるため徴収努力を続けます。～